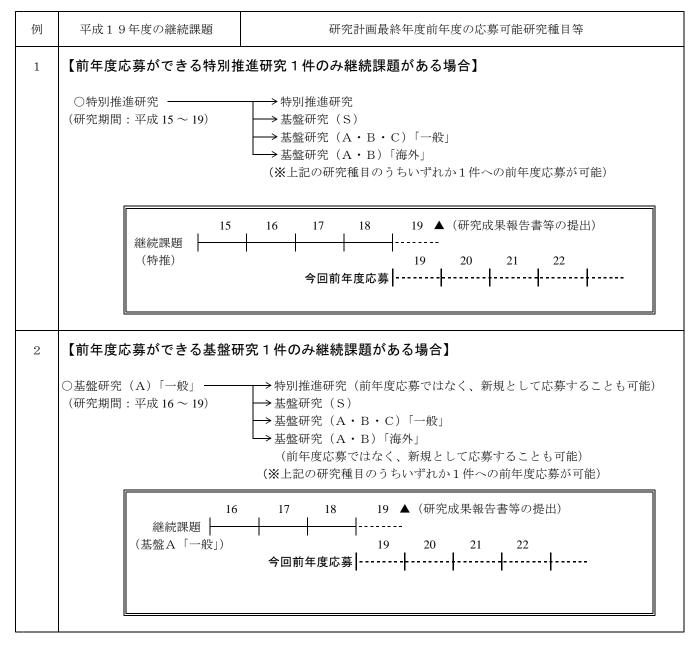
(3) 研究計画最終年度前年度の応募について

〇研究計画最終年度前年度の応募の具体例



例

研究計画最終年度前年度の応募可能研究種目等

3 【前年度応募ができる基盤研究で複数の継続課題がある場合】

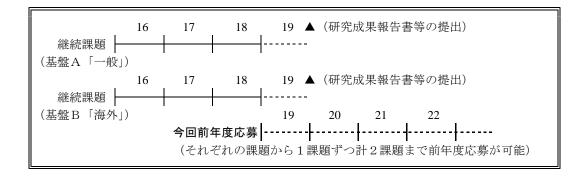
↘ 基盤研究(A・B・C)「一般」

▲ 基盤研究(A・B)「海外」

注1) 1継続課題当たり、上記の研究種目に1件のみ前年度応募が可能。その際、重複応募の制限にかかる研究種目(審査区分)に前年度応募できる課題は1件のみ。

(例えば、基盤A「一般」→特別推進研究に前年度応募した場 合は、基盤B「海外」→特別推進研究への前年度応募は不可)

注2) 特別推進研究が採択された場合には、他の研究課題は全て廃止する。



例 平成19年度の継続課題 研究計画最終年度前年度の応募可能研究種目等 【基盤研究に2件の継続課題があるが1件は前年度応募ができない継続課題である場合】 4 ○基盤研究 (B) 「一般」 — →特別推進研究(前年度応募ではなく、新規として応募することも可能) (研究期間:平成16~19) → 基盤研究 (A・B・C) 「一般」 ※上記の研究種目のうちいずれか1件への前年度応募が可能 ※基盤A・B「海外」及び基盤Sには、継続課題(基盤B「海外」)と 重複応募の制限がかかるため前年度応募できない。 (研究期間:平成17~20) (※研究計画最終年度の前年度でないため。) (※特別推進研究が採択された場合には、継続課題 (基盤B「海外」) は廃止する。 16 17 18 19 ▲ (研究成果報告書等の提出) 継続課題 (基盤B「一般」) 19 19 (当該課題は前年度応募不可) 継続課題 (基盤B「海外」) 【前年度応募のできる基盤研究と萌芽研究の継続課題がある場合】 5 →特別推進研究(前年度応募ではなく、新規として応募することも可能) ○基盤研究(B)「一般」 -(研究期間:平成16~19) → 基盤研究 (S) →基盤研究 (A・B)「一般」 → 基盤研究 (A・B) 「海外」(前年度応募ではなく、新規として応募する ことも可能) ※上記の研究種目のうちいずれか1件への前年度応募が可能 ※基盤で「一般」には、継続課題(萌芽研究)と重複応募の制限が かかるため前年度応募できない。 ○萌芽研究 → 前年度応募不可 (研究期間:平成17~19) (※前年度応募の対象となる研究種目でないため。) 廃止する。 17 18 19 ▲ (研究成果報告書等の提出) 16 継続課題 (基盤B「一般」) 19 20 21 (当該課題は前年度応募不可) 継続課題 (萌芽研究)